

墨田区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償
に関する条例の一部を改正する条例（案）概要

1 改正理由及び内容

諸般の情勢に鑑み、行政委員会の委員及び監査委員の報酬の額を次のとおり引き上げる。

(1) 報酬の額 (月額)

区 分	現 行	改 正 案
教 育 委 員 会 委 員	231,000円	232,000円
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	291,000円	293,000円
同 委 員	231,000円	232,000円
同 補 充 員	日額 7,500円	現行どおり
監 査 委 員 (議 員 選 出 委 員)	146,000円	147,000円
同 (識 見 者 選 出 委 員)	291,000円	293,000円

2 施行期日

平成28年1月1日